

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人

神奈川県社会福祉事業団



## 目 次

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| I   | はじめに                     | 1  |
| 1   | 経営統括管理室                  | 2  |
| 2   | 経営戦略室                    | 3  |
| 3   | 経営総合センター                 | 4  |
| 4   | 横須賀老人ホーム                 | 5  |
| 5   | 横須賀養護老人ホーム               | 6  |
| 6   | 箱根老人ホーム                  | 7  |
| 7   | 湘南老人ホーム                  | 8  |
| 8   | あしがら広域福祉センターひかりの里        | 9  |
|     | 高齢施設利用者目標数               | 10 |
| 9   | 児童養護施設すまいる               | 11 |
| 10  | あいせん保育園                  | 12 |
| 11  | かんのん町保育園                 | 13 |
| 12  | 新川崎みらいのそら保育園             | 14 |
| 13  | みなみかせ保育園                 | 15 |
| 14  | 屏風ヶ浦保育園                  | 16 |
| 15  | 屏風ゆめの森保育園                | 17 |
| 16  | みなみひの保育園                 | 18 |
| 17  | 収益事業センター                 | 19 |
| II  | 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団職員配置基準  | 20 |
| III | 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表  | 23 |
| IV  | 令和5年度社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団予算 | 25 |
| 1   | 法人単位 資金収支予算書             | 26 |
| 2   | 事業区分 資金収支予算書             | 27 |
| 3   | 社会福祉事業区分 資金収支予算書         | 28 |
| 4   | 収益事業区分 資金収支予算書           | 32 |
| 5   | 社会福祉事業拠点区分 資金収支予算書       | 33 |
| 6   | 収益事業拠点区分 資金収支予算書         | 64 |

## はじめに

神奈川県社会福祉事業団は、コロナ禍でも安定したサービス提供ができるよう、感染症防止に最大の注意を払いながら、高齢福祉事業、保育児童事業の運営を進めてまいりました。国の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが見直しされる中、今後も感染症の状況を注視しながら適切な対応を実施していくとともに、見直し後のあり方についても平時への円滑な移行を見通しつつ、事業を展開していきます。

社会福祉法人としての社会的役割を果たすため、社会福祉法の趣旨である「経営組織のガバナンス（内部統制）の強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」をこれまで以上に図っていくとともに、経営理念である「人にやさしい豊かな心」「地域社会への貢献」「活力ある経営」の三本の柱のもと、総合経営計画（第5次）を着実に推進します。また、長期的な事業の継続を視野に、次期計画の策定に取り組みます。

雇用責任と社会福祉法人としての社会貢献を果たすべく、合目的的な観点に立った事業経営を推し進めていきます。

## 1 経営統括管理室

経営統括管理室は、当法人における福祉サービス提供が、関連法規に基づいた適切なものであるか、ご利用者の尊厳に配慮しているかなどを検証し、リスクマネジメント等の体制を強化しつつ、ご利用者の安全・安心を守る適切なサービスが提供できるよう、各施設と連携を図ります。

当法人の各種会議・委員会等でコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、安全・安心会議を主催し、近年の大規模災害に備えうる防災対策や、虐待防止、ハラスメントへの取り組みを強化する等、ご利用者の安全、安心を守るとともに、職員の働きやすい環境を実現できるよう、必要な意識、知識、理解等を深めることに重点を置き、適切な施設経営が図れるよう積極的に取り組みます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策で緊張が続く中、安定した経営を維持できるよう、組織の透明性を確保しガバナンス強化に取り組んで参ります。

### ○ 重点事項

- 1 法人経営のコンプライアンス体制の啓発
- 2 安全・安心なご利用者本位の施設経営
- 3 内部通報・苦情案件に対しての迅速な対応

## 2 経営戦略室

経営戦略室は、総合経営計画（第5次）初年度の各施設の進行管理が主務となります。

併せて、高齢事業と保育・児童事業の制度設計が異なる部分の調整をしていきます。

高齢事業担当常務理事と保育・児童事業担当常務理事及び箱根老人ホーム事業譲渡担当理事を配置し、総合経営センターと協働して問題解決をします。

高齢事業では箱根老人ホーム事業譲渡が主題になります。ご利用者が安心・安全に生活を継続できること、ご家族、地域が不安なく次の事業者を引き継ぐことができるようにします。事業譲渡に伴い県有財産取得計画の再検討を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の継続的予防対策、大規模修繕工事の施工管理と資金管理をしていきます。

保育事業では、長期化した新型コロナウイルス感染症の予防をするための生活からコロナ以前の生活に戻し、児童及び職員の健康・安全を重要視しながら、保育所としての役割と機能が十分に果たせるよう努めていきます。

また本年度は運営する全ての保育園においてICTシステムの導入を進め、保育士の業務の省力化を行うことで、その時間を保育の準備・打ち合わせに充て、業務の効率化と保育の充実に繋げる環境づくりに取り組みます。

児童事業では、昨年度に引き続き調査開発を行い、新規小規模施設の開設に向け準備を行っていきます。

### ○ 重点事項

- 1 箱根老人ホーム事業譲渡の実施
- 2 収支状況及び職員定数の管理
- 3 県有財産取得計画の再検討

### 3 総合経営センター

総合経営センターは、当法人の評議員、役員等の法人業務、理事会、評議員会の運営、職員給与、経営管理での決算経理統括、企画・調整機能としての統括的事務を担っています。

各施設経営及び事業の実施にあたり、効率的な運営が図られるよう各施設等との総合調整を行い、コロナ禍及びコロナ収束後においても、職員が安心して、安定した経営を維持できるよう、引き続き感染症防止対策を進めて参ります。

また、社会福祉事業及び収益事業を展開する総合福祉サービス事業体として、多面的視野を持ち社会福祉制度の変革に柔軟に対応し、更なる法人の事業発展のために、新たに策定した総合経営計画（第5次）の着実な推進を図ります。

なお、課題である人材確保については、横浜市及び川崎市の支援事業による保育園の借上げ宿舎制度の継続活用と外国人労働者を含む幅広い層への職員確保に積極的に努めていきます。

さらに、理事会・評議員会の運営、会計監査人による監査、財務運営の適正確保、経営の透明性向上の推進を図り、各種事案の対応・解決や情報発信に努め、自主・自立した社会福祉法人として収支均衡のとれた経営を目指します。

#### ○ 重点事項

- 1 経営に関する意識を向上させ、一層の安定した経営管理
- 2 総合経営計画（第5次）の着実な推進と本経営計画の進捗管理
- 3 会計監査人による監査への適切な対応、財務運営の適正確保

## 4 横須賀老人ホーム

一体経営と支出管理を行い、1億円以上の事業活動収支差額を実現します。

長期入所においては年間延利用者数72,182人を目標とします。9億5,200万円の収入を目指し、「個別機能訓練全員算定」を実行していきます。

短期入所生活介護においては年間延利用者数5,201人を確保、7,100万円の収入を目指し、ご利用者の要望にお応えするサービス提供を行います。

通所介護においては年間延利用者数7,898人を確保、6,400万円の収入を目指し、「ご要望があまり言えないご利用者の支援」に力を入れます。

居宅介護支援においては介護が1,860件、介護予防が40件の延べ請求件数を確保、3,483万円の収入を目指し、「ご利用者主体のケアマネジメント」を実現します。

地域包括支援センターにおいては3職種、生活支援コーディネーター各職種がそれぞれの専門性を活かし、「地域共生社会」に協力していきます。

### ○ 重点事項

#### 1 高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営の推進

地域包括支援センター→居宅介護支援→通所介護→短期入所生活介護→長期入所・診療所の経営・サービスの循環作り

#### 2 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で！」の実現

サービスの質・専門性の向上と職員の働きがいのある職場作りの推進

#### 3 伝統・信頼ある高齢者福祉総合施設としての地域社会への貢献

誰も一人にさせないまち・横須賀への貢献とKana・L・ブランドの発信



## 5 横須賀養護老人ホーム

養護老人ホームにおいては神奈川県唯一の盲養護老人ホームとしての役割を内外へ周知し、年間延利用者17,703人、利用率97%を目標とします。収入は1億6,800万円を目指します。

サービス提供ではご利用者の抱えている不安や問題に寄り添いながら、自立した生活を続けられるよう日常生活上の支援や環境作りを行います。

外部サービス利用型特定施設においては身体状況に合わせた介護サービスの提供を行い、最期まで住み慣れた施設での生活を希望される方には、併設の診療所との連携を図り看取りまで対応できる終の棲家としての役割も果たします。

訪問介護においては日曜営業の開始で新規依頼を柔軟に対応し、年間7,200時間の提供、6,000万円（特定含む）の収入を目指します。サービス提供ではご利用者が可能な限り居宅において自立した生活を送るために、専門的な知識・技術で支援し、心身・生活機能の維持向上に努めます。

### ○ 重点事項

- 1 高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営の推進  
行政・地域包括支援センター→養護老人ホーム・通所介護・訪問介護→長期入所・診療所の経営・サービスのサイクル
- 2 ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で！」の実現  
盲養護老人ホームとしての専門性と自立支援の追求
- 3 神奈川県唯一の視覚障害者専門養護老人ホームとしての地域社会への貢献  
必要な時に入所できる施設であるために、盲養護老人ホームの役割を内外へ周知して、行政措置担当課・ご利用者等が求める情報の提供・更新や在宅生活困難者の緊急受入施設として役割を果たす

## 6 箱根老人ホーム

長期入所の年間延利用者数30,287人、利用率96%を目標とします。

職場環境の醸成による外国人人材の育成・定着、計画的な修繕やコスト削減による支出管理、広報や営業活動による待機利用者の確保等に取り組み、徹底した収支管理で事業運営の安定化を図ります。

ご利用者のその人らしさに着目し、個性や価値観を尊重したあたりまえの暮らしが実現できるように、職員が常に課題の本質は何かを考え行動し、サービス提供の多様化に向けて組織的に課題解決力を高める人材を育成します。

また、感染症対策では継続的なサービスの提供を前提にまん延防止に向けた初動対応を強化するとともに、5類感染症への引き下げの方針を踏まえて新しい形での交流等の機会や地域福祉活動、関係機関との連携等を推進していきます。事業譲渡においては、ご利用者、ご家族、地域の方が安心して生活を継続できるように丁寧な継承を行います。

### ○ 重点事項

- 1 ご利用者、ご家族が安全・安心に生活を継続できるように事業引継を行う
- 2 職員定数と収支の管理と課題解決力を高める人材育成
- 3 感染症対策における初動対応の強化と新しい形での地域交流の推進

## 7 湘南老人ホーム

長期入所の年間延利用者数は、早期に医療につなげリスクヘッジすることを踏まえても、延利用者数53,758人、利用率96%を目標とします。

当施設の地域性から、支援困難ケースが多いため、サテライト施設「ぷらっと」による相談機能（地域包括支援センター、居宅介護支援）を最大限に活用し、かつ、各事業（地域密着型通所介護、短期入所生活介護、長期入所）の特徴を活かし、「相談からお看取りまで」、地域やご利用者のニーズに総合的・一体的に対応します。また、「地域貢献が安定した経営につながる」を職員の共通認識とし、日単位の利用状況の把握に努めながら、入所ベッドやサービス利用に空きを作らない調整を徹底します。

また、「サステイナブル経営」を実現するために、設備・備品更新、建物修繕、物価高騰に対応できる、資金収支差額を生み出す持久力のある経営体質に変革します。

### ○ 重点事項

- 1 職員定数範囲内での職員数の維持及び、設備・備品更新、建物修繕、物価高騰に対応した合理化の徹底による予算執行
- 2 「相談からお看取りまで」を念頭に置いた総合的・一体的な事業展開及び、ご利用者の健康寿命延伸とやすらぎのある心豊かな生活につながるサービスの充実、新加算の算定
- 3 地域と共生するための創意工夫を凝らした地域貢献活動の推進  
身体拘束廃止推進モデル施設の活動、訪問型サービスD、地域防災協定に基づく連携推進等

## 8 あしがら広域福祉センターひかりの里

長期入所の年間延利用者数17,934人、利用率97%を目標とします。

これらの目標数値を達成するために、①退所後2週間以内に新規ご利用者の受け入れ、②入院から2週間以内の退院、の2点を目標とします。その目標を達成するために上位待機者数名の常時確保を目指します。

コロナ禍であることやご利用者の年齢等を考えると皆様に楽しんでいただく全体行事は難しいですが、日々の生活が安心や潤いで満たされ、穏やかに過ごせるよう、ご利用者おひとりお一人に合わせた介護をより具現化していきます。

面会制限等がある中のご家族へもご利用者の様子をお伝えし安心していただけるよう工夫していきます。

また、地域社会の一構成員としてできることは何かを考え、町・自治会と協力していきます。

### ○ 重点事項

- 1 職員定数を安定的に確保し、ご利用者の獲得や安定したサービス提供のために部署を超えた職員間の協力と目標人数・利用率を上回るための方策の検討
- 2 ご利用者・ご家族の気持ちに配慮した思いやりのある対応、職員同士のストレングスを知り、様々な意見を出し合えるお互いを尊重したチーム作り
- 3 地域の施設として、地域住民の安全な暮らしのために果たす役割の明確化

令和5年度 高齢施設利用者目標数

| 項目   |       | 単位 | 横須賀<br>老人ホーム | 横須賀養護<br>老人ホーム | 箱根<br>老人ホーム |
|------|-------|----|--------------|----------------|-------------|
| 長期入所 |       | 人  | 72,182       |                | 30,287      |
|      | 措置    | 人  |              | 17,703         |             |
| 短期入所 |       | 人  | 5,201        |                | 549         |
| 通所介護 |       | 人  | 7,898        |                |             |
|      | 総合事業  | 件  | 0            |                |             |
| 訪問介護 | 身体介助  | 時間 |              | 7,200          |             |
|      | 生活介助  | 時間 |              |                |             |
|      | 身体+生活 | 時間 |              |                |             |
|      | 総合事業Ⅰ | 件  |              | 50             |             |
|      | 総合事業Ⅱ | 件  |              |                |             |
|      | 総合事業Ⅲ | 件  |              |                |             |
| 居宅   |       | 件  | 1,860        |                |             |
|      | 予防    | 件  | 40           |                |             |
| 包括   | 計画作成  | 件  | 2,400        |                |             |

| 項目   |       | 単位 | 湘南<br>老人ホーム | 湘南<br>老人ホーム<br>ぷらっと | ひかりの里  |
|------|-------|----|-------------|---------------------|--------|
| 長期入所 |       | 人  | 53,758      |                     | 17,934 |
|      | 措置    | 人  |             |                     |        |
| 短期入所 |       | 人  | 2,745       |                     | 2,750  |
| 通所介護 |       | 人  |             | 2,310               | 6,206  |
|      | 総合事業  | 件  |             | 0                   | 60     |
| 訪問介護 | 身体介助  | 時間 |             |                     | 2,340  |
|      | 生活介助  | 時間 |             |                     | 360    |
|      | 身体+生活 | 時間 |             |                     | 1,500  |
|      | 総合事業Ⅰ | 件  |             |                     | 24     |
|      | 総合事業Ⅱ | 件  |             |                     | 12     |
|      | 総合事業Ⅲ | 件  |             |                     | 24     |
| 居宅   |       | 件  | 648         |                     | 1,260  |
|      | 予防    | 件  | 0           |                     | 36     |
| 包括   | 計画作成  | 件  | 1,920       |                     |        |

## 9 児童養護施設すまいる

児童養護施設すまいるは、少人数制ユニットにより、要保護児童の自立に向けた支援を行い、全人的接触と交流を前提としています。

児童一人一人が施設での生活を地域社会の人々に見守られながら地域社会の一員として自己が成長していくことを通し、一般的な人間としての相互的な関係を基礎とした安全・安心な暮らしを営めるよう援助します。また退所児童への支援、孤立予防、地域機関との連携にも努めます。

小規模児童養護施設ひまわりは、児童の安全・安心を第一に、地域や関係機関との連携を図りながら施設運営を行っていきます。また新規小規模施設の開設に向け、引き続き調査開発を行っていきます。

あいせん児童家庭支援センターにおいては、地域の児童・家庭の福祉の向上、虐待予防のため、相談者からのニーズを把握したうえで、援助計画の実践のために、本体機能を活かし、他機関との連携を図ります。

### ○ 重点事項

- 1 児童の安全・安心な生活のために計画的な予算執行に努める
- 2 尊厳に基づく安全・安心な暮らしと人権擁護。小規模グループによるきめ細やかな支援
- 3 地域ニーズの把握と課題解消、虐待予防に向けた取り組み、公益事業の計画的実践

## 10 あいせん保育園

コロナの感染対策を県や市の対応にあわせて徐々に緩和していき、コロナ禍前のような活気溢れる保育園になれるよう、安全・安心な運営を目指して努力していきます。一人一人の子どもの人権を尊重し、自己肯定感が育まれるような関りを大切にしていきます。心身ともに健康に育つよう発達を促し子どもの気持ちに寄り添った適切な保育をしていきます。

子育て支援においては、園児の保護者には子どもの成長を共有し一緒に考え合える関係を基盤とした保護者支援をしていきます。また地域の保護者には、必要とされる子育て支援を模索し保育園が地域の資源として活用されるよう努力していきます。さらに関連機関等と積極的に連携をとり必要な支援も行えるようにしていきます。

職員においては互いに成長し合える関係を築いていくとともに、充実した保育の展開ができるよう業務を見直し時間を有効に使えるようにしていきます。

### ○ 重点事項

- 1 子どもの人権を尊重した保育の実施及び子育て、仕事の両立への保護者支援
- 2 地域ニーズに合った子育て支援活動の実施と関係機関との連携の強化
- 3 丁寧な人材育成とICT化による業務削減及び働きやすい環境づくり

## 11 かのん町保育園

保育方針に掲げている生きる力の基礎を育んでいけるように、職員一同で子ども達一人一人の心を支え、「大切にされている」「認められている」と感じられるような丁寧な関わりをしていきます。そして安心した気持ちの中で、子ども達の意欲や主体性を導き、実体験を通した豊かな体験を積み重ねられるような保育を展開していきます。

また保護者に信頼され安心して子どもを託してもらえようと思いに寄り添う関わりを行い、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有していけるように努めます。

そして地域や関係機関との繋がりを大切にしていくなかで、実情に合わせた役割りを適切に果たし、開かれた園運営を行います。

### ○ 重点事項

- 1 安全・安心な環境を整え、子どもの様々な実情を考慮する中で、一人一人の発達や興味にあった豊かな遊びの充実
- 2 保護者との相互理解を深める為の新たな情報発信ツールの活用と職員の保育を伝える力の向上
- 3 保育所の特性を活かした地域支援の展開と地域関係機関との連携の強化



## 12 新川崎みらいのそら保育園

前年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に悩まされた一年でした。国や市の方針が変化する中、園の状況を踏まえ、感染防止対策の徹底を図りました。子ども達はコロナの生活様式にも慣れてきましたが、発達への弊害を考え保育を工夫しました。また保育や行事等新しい取り組み方法を模索し、前進してきました。そして不適切な保育に繋がらないよう、子どもの人権を大切に、保育を行うことを念頭に置き、計画的に保育の振り返り、研修を実施しました。

さらに安全・安心で子どもの人権や主体性を尊重する保育及び子どもの発達過程を踏まえ、見通しを持った保育を実践していきます。そのために保護者との緊密な連携の下に、相互理解を図っていきます。また豊かな遊びや生活体験を通して、生きる力の基礎を育てます。職員は豊かな愛情と専門知識、技術及び判断力をもって保育するとともに、知識の習得と向上に努め、保育の質の向上を図っていきます。

### ○ 重点事項

- 1 安全・安心で子どもの人権や主体性を尊重する保育の推進
- 2 法人保育園の方針の理解を深め、生きる力を育てる保育の実践
- 3 保護者との相互理解のための連携の強化及び地域との連携の維持

### 13 みなみかせ保育園

民営化4年目、みなみかせ保育園は、一人一人の子どもの個性や発達を理解し、子どもと信頼関係を育み安心して自己発揮できるような雰囲気をつくり、子どもの命と人権を守ります。引続き感染症対策に取り組み、安全で安心できる環境に努めます。また保護者が安心して子育てができるよう信頼関係や協力関係を育み子育て支援の充実と地域と社会資源の繋がりを構築します。

職員のチームワークづくりとして、子どもの存在をとおして、命と向き合い、社会と関わります。保育園を必要とする多くの子どもの多様な姿や育ちを見守りながら、子どもを主体とした視点で保育を実践します。保育を語り、保育の理解を深め、経営理念と保育目標に向かっていけるよう、子どもの姿を基にチームとしてそれぞれの個性に合わせてやりがいあふれる職場環境をつくります。

現在、幸区加瀬地区はマンション増加に伴う保育需要の高まりを受けているため、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

#### ○ 重点事項

- 1 チームワークづくりとして「子ども中心に考えた保育」を日常的に対話ができる組織を構築する
- 2 安全・安心を基に保護者と連携し、地域の社会資源として子育て世帯を支える
- 3 定員外保育、一時保育等を行い、子育てを支える力の向上と包括的、継続的なケアマネジメント支援を行う

## 1 4 屏風ヶ浦保育園

子ども達が豊かな経験を重ねて、生き生きと意欲を持ち、自分らしくいられるよう、全職員で一人一人の子どもを理解し、あたたかく見守る保育を実践していきます。昨年度は保育士の不適切な対応についての報道が数多くあったことを受け、全職員で保育の振り返りを行い、子どもの人権を守り、子どもへのかかわり方について共通認識を持ちました。専門職としての知見を深めていくことを怠らず、資質の向上に努め、責任をもって子ども達を見ていきます。

職員が心身ともに余裕を持ち働くことが、子ども達を丁寧に見ていくことにつながるという共通認識のもと、職員が働きやすい環境をつくれるよう、ICTを導入し、業務の見直しと改善を行い、人員の補充に努めます。

地域支援に関しては、室内・園庭開放等、保育園の機能を活かすと共に保育園が子育てを応援する姿勢を示し、子育ての喜びを感じられるよう取り組んでいきます。

### ○ 重点事項

- 1 保育方針と保育目標に基づいた保育の実践と保育サービスの充実
- 2 職員が長く働き続けられる職場環境の整備
- 3 保育園を拠点とした子育て支援の推進

## 15 屏風ゆめの森保育園

昨年度は新型コロナウイルス感染症のみならず、各種感染症の流行に悩まされましたが、withコロナの生活様式にも慣れ園行事や活動についてはやり方を工夫しつつ、ほぼコロナ以前に戻すことができました。昨年は保育士の不適切な対応に関する報道が度々報じられ、当園でも虐待撲滅に向け全職員で取り組むことを確認しました。子ども達がありのままの自分でいられる安全・安心な環境の下、笑顔あふれる保育園づくりに向け、以下の重点事項に取り組めます。

先ず、最優先されるべきは「子どもの命と人権」であることを全職員の共通認識のもと保育にあたり、一人一人を尊重し主体性の芽生えを育てていきます。

保護者との信頼関係・協力関係と共に、地域子育て支援、姉妹園や連携園との交流等、地域社会との繋がりもコロナ以前に戻すべく少しずつ拡充します。

子ども達が毎日笑顔で生活するためには、取り巻く大人の心の安定が重要であることから、安心して勤められる労働環境・人間関係にも重点を置きます。

### ○ 重点事項

- 1 子ども達の命と人権を守り、一人一人が尊重される保育
- 2 保育の可視化による保護者との連携及び地域との連携強化
- 3 心のゆとりにつながる業務の省力化・効率化と専門性の向上

## 16 みなみひの保育園

保育所保育指針及び事業団の保育方針に基づき、子どもの人権を守り、子どもの持つ力を信じ、生きる力を身に付ける保育を実践します。また未来を創る子ども達の主体性が育つ援助をしていくことを基本とした保育を目指します。そして様々な個性や援助の必要な子どもの積極的な受け入れに伴い、保護者、関係機関、行政との連携を強化し、安全・安心な保育の提供に努めます。

I C Tシステムの活用により、保護者への保育の可視化を強化し、より質の高い保育の提供が出来るよう努めます。また保育士業務全般における業務の効率化を進め、業務負担の軽減を図ります。さらに役割分担の明確化を図ることで職員の意識及び主体性の向上を目指すと共に、責任感ややりがいを感じることで、職員の人材確保・定着に繋がるよう努めていきます。

地域のニーズに合わせた取り組みとして、地域子育て支援事業、幼児クラス定員外の増、一時保育事業の拡充を目指していきます。

### ○ 重点事項

- 1 事業団の保育方針・保育目標をより理解し、保育の質の向上に努め、地域のニーズに合わせた子どもの受け入れを目指す
- 2 I C Tシステムの活用により、保育の可視化及び業務効率の向上を目指す
- 3 業務の役割分担制による着実な業務遂行により、職員の意識及び主体性の向上を目指す

## 17 収益事業センター

収益事業センターは、自主自立後の社会福祉事業への補完的（みなし寄付金等）事業として位置づけ、平成24年度から事業所として設置しました。

社会福祉施設の経営が、公定価格である措置費や介護保険報酬の改定により時代ごとに厳しさが増すばかりであることから、当法人はもとより他社会福祉法人等の経営を強化するため、物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減の支援を行って参りました。

インターネットを利用したウィズカウネットの法人向け物品販売事業（共同購入会「らく楽クラブ設置」）は、収益事業として北は北海道から南は鹿児島県まで、国内約292施設の顧客を有し、着実な実績を積んできました。

なお、数年間、新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返しながら感染拡大を続けているなか、加入する事業所を運営する法人の他施設への勧誘を進め、顧客の購入利便性の向上に寄与します。また、「衛生・介護用品専用カタログ」を活用し、感染リスクの軽減、対策のためのお手伝いを行っていきます。

### ○ 重点事項

- 1 社会福祉法人等の新規顧客加入促進
- 2 既存顧客へのフォローアップによる購入促進
- 3 物品の共同購入による日常消耗品等、変動経費の抑制による経費削減の支援

## II 職員配置基準

### 1 高齢者福祉事業

#### 老人ホーム職員定数

(単位：人)

| 長期＋短期入所      | 横須賀老人ホーム | 横須賀養護老人ホーム | 箱根老人ホーム | 湘南老人ホーム | あしがら広域福祉センター<br>ひかりの里 |
|--------------|----------|------------|---------|---------|-----------------------|
| 所長・副所長（管理者）  | 2        | 1          | 1       | 1       | 1                     |
| 医師（正規採用）     | 1        | 0          | 0       | 0       | 0                     |
| 課長           | 3        | 1          | 2       | 3       | 2                     |
| 相談員（生活相談員）   | 4        | 1          | 1       | 2       | 1                     |
| 看護職員※2       | 6.6      | 2          | 3       | 3       | 4                     |
| 非常勤看護職員      | 3.3      | 0          | 2.5     | 5       | 1                     |
| 栄養士          | 1        | 1          | 1       | 1       | 1                     |
| 統括主任介護員      | 5        | 1          | 1       | 3       | 1                     |
| 主任介護員        | 14       | 2          | 2       | 8       | 2                     |
| 介護員※3        | 58       | 4          | 24      | 44      | 14                    |
| 非常勤介護員※4     | 17       | 8.5        | 6.7     | 15      | 5.5                   |
| 非常勤機能訓練指導員※5 | 3        | 0          | 0       | 2       | 0                     |
| 障害者支援員※6     | 1        | 0          | 0       | 1       | 0                     |

※1 個別機能訓練指導員以外 ※2 看護師・准看護師 ※3 技能実習生及び4年目以降のEPAを含む ※4 作業員、介護補助を含む ※5 個別機能訓練加算算定の場合 ※6 障害者支援加算・正規職員

## 2 保育園職員配置

川崎市内

(単位：人)

| 保育園          |         | 年度 | 令和5年度 |
|--------------|---------|----|-------|
| あいせん保育園      | 園長      |    | 1.0   |
|              | 保育士（正規） |    | 12.0  |
|              | 保育士（有期） |    | 6.8   |
|              | 看護師（正規） |    | 1.0   |
|              | 看護師（有期） |    | 0.0   |
|              | 事務員（正規） |    | 1.0   |
|              | 事務員（有期） |    | 0.7   |
| 小計（正規）       |         |    | 15.0  |
| 小計（有期）       |         |    | 7.5   |
| かんのん町保育園     | 園長      |    | 1.0   |
|              | 保育士（正規） |    | 19.0  |
|              | 保育士（有期） |    | 5.1   |
|              | 看護師（正規） |    | 1.0   |
|              | 看護師（有期） |    | 0.0   |
|              | 事務員     |    | 1.0   |
| 小計（正規）       |         |    | 22.0  |
| 小計（有期）       |         |    | 5.1   |
| 新川崎みらいのそら保育園 | 園長      |    | 1.0   |
|              | 保育士（正規） |    | 12.0  |
|              | 保育士（有期） |    | 7.4   |
|              | 看護師（正規） |    | 1.0   |
|              | 看護師（有期） |    | 0.0   |
|              | 事務員     |    | 1.0   |
| 小計（正規）       |         |    | 15.0  |
| 小計（有期）       |         |    | 7.4   |
| みなみかせ保育園     | 園長      |    | 1.0   |
|              | 保育士（正規） |    | 14.0  |
|              | 保育士（有期） |    | 8.8   |
|              | 看護師（正規） |    | 1.0   |
|              | 看護師（有期） |    | 0.7   |
|              | 事務員     |    | 1.0   |
| 小計（正規）       |         |    | 17.0  |
| 小計（有期）       |         |    | 9.5   |



横浜市内

(単位：人)

| 年度        |         | 令和5年度 |
|-----------|---------|-------|
| 保育園       |         |       |
| 屏風ヶ浦保育園   | 園長      | 1.0   |
|           | 保育士（正規） | 18.0  |
|           | 保育士（有期） | 9.3   |
|           | 看護師（正規） | 0.0   |
|           | 看護師（有期） | 0.0   |
|           | 事務員     | 1.0   |
|           | 調理員（正規） | 1.0   |
|           | 調理員（有期） | 1.4   |
|           | 栄養士（有期） | 1.0   |
| 小計（正規）    |         | 21.0  |
| 小計（有期）    |         | 11.7  |
| 屏風ゆめの森保育園 | 園長      | 1.0   |
|           | 保育士（正規） | 13.0  |
|           | 保育士（有期） | 6.4   |
|           | 看護師（正規） | 1.0   |
|           | 看護師（有期） | 0.3   |
|           | 事務員     | 1.0   |
| 小計（正規）    |         | 16.0  |
| 小計（有期）    |         | 6.7   |
| みなみひの保育園  | 園長      | 1.0   |
|           | 保育士（正規） | 19.0  |
|           | 保育士（有期） | 7.6   |
|           | 看護師（正規） | 0.0   |
|           | 看護師（有期） | 1.7   |
|           | 事務員     | 1.0   |
| 小計（正規）    |         | 21.0  |
| 小計（有期）    |         | 9.3   |
| 合計（正規）    |         | 127.0 |
| 合計（有期）    |         | 57.2  |

## 社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団事業所一覧表

| 区分                  | 事業所名                   | 所在地   | 電話番号                          | 設置年度   | 摘要  |
|---------------------|------------------------|---|-------------------------------|--|---|
| -                   | 経営統括管理室                | 〒231-0003<br>横浜市中区北仲通3-33<br>神奈川県中小企業共済会館5階 | (045)305-3111<br>FAX 319-6896 | H21.4  | 法令遵守、苦情対応等  |
|                     | 経営戦略室                  | 〒231-0003<br>横浜市中区北仲通3-33<br>神奈川県中小企業共済会館5階 | (045)305-3111<br>FAX 319-6896 | H28.4  | 経営戦略・計画立案等  |
|                     | 総合経営センター               | 〒231-0003<br>横浜市中区北仲通3-33<br>神奈川県中小企業共済会館5階 | (045)305-3111<br>FAX 319-6896 | S37.4<br>(旧事務局)  | 法人業務、企画・調整、各事業所との調整等  |
| 社会福祉事業<br><br>高齢者施設 | 横須賀老人ホーム<br>横須賀養護老人ホーム | 〒239-0841<br>横須賀市野比5-5-6                    | (046)848-1761<br>FAX 848-6866 | H18.4<br>(S46.4)<br>(第一)<br><br>H18.4<br>(S50.4)<br>(第二) | 養護(盲)老人ホーム 50名<br>特別養護老人ホーム 206名<br>ショートステイ 19名<br>デイサービスセンター 30名 |
|                     | 箱根老人ホーム                | 〒250-0401<br>足柄下郡箱根町宮城野58                   | (0460)87-0052<br>FAX 87-0053  | H18.4<br>(H7.11)   | 特別養護老人ホーム 86名<br>ショートステイ 4名                                       |
|                     | 湘南老人ホーム                | 〒257-0004<br>秦野市下大槻1169-2                   | (0463)76-7580<br>FAX 76-7588  | H18.4<br>(H5.12)<br>(H15.4)<br>受託                        | 特別養護老人ホーム 153名<br>ショートステイ 9名                                      |
|                     | 高齢者地域交流センター<br>ぷらっと    | 〒257-0004<br>秦野市下大槻173                      | (0463)76-5208<br>FAX 76-5209  | H24.4  | デイサービスセンター 10名  |
|                     | あしがら広域福祉センター<br>ひかりの里  | 〒258-0017<br>足柄上郡大井町西大井1055                 | (0465)82-2294<br>FAX 82-1533  | H29.4<br>(S60.7)<br>合併                                   | 特別養護老人ホーム 50名<br>ショートステイ 10名<br>デイサービスセンター 25名                    |

| 区分     | 事業所名     | 所在地   | 電話番号                                     | 設置年度                          | 摘要     |  |
|--------|----------|---|--|-------------------------------|--------|--|
| 社会福祉事業 | 児童福祉施設   | 児童養護施設すまいる                                  | 〒210-0851<br>川崎市川崎区浜町2-22-16             | (044)742-6230<br>FAX 742-6231 | H26.9  | 児童養護施設 30名<br>ショートステイ 4名<br>デイステイ 12名  |
|        |          | 児童家庭支援センター                                  | 〒210-0851<br>川崎市川崎区浜町2-22-16             | (044)201-4772<br>FAX 201-4773 | H26.10 | 子どもや家庭の相談事業及び区役所、児童相談所など関係機関との連携による支援等 |
|        |          | 地域小規模児童養護施設ひまわり                             | 〒210-0821<br>川崎市川崎区殿町2-6-30              | (044)276-8751<br>FAX 276-8752 | R2.4   | 地域小規模児童養護施設 6名                         |
|        | 保育所      | あいせん保育園                                     | 〒210-0851<br>川崎市川崎区浜町2-22-16             | (044)344-5365<br>FAX 344-5366 | S40.10 | 定員70名                                  |
|        |          | かんのん町保育園                                    | 〒210-0831<br>川崎市川崎区観音1-10-3              | (044)280-6226<br>FAX 280-6227 | H26.4  | 定員120名                                 |
|        |          | 新川崎みらいのそら保育園                                | 〒212-0057<br>川崎市幸区北加瀬1-11-4<br>フロール新川崎1階 | (044)589-5588<br>FAX 589-6690 | H29.4  | 定員60名<br>一時保育事業10名                     |
|        |          | みなみかせ保育園                                    | 〒212-0055<br>川崎市幸区南加瀬3-12-8              | (044)201-8042<br>FAX 201-8043 | R2.4   | 定員120名<br>一時保育事業12名                    |
|        |          | 屏風ヶ浦保育園                                     | 〒235-0023<br>横浜市磯子区森6-3-33               | (045)761-3005<br>FAX 同上       | S45.1  | 定員90名<br>一時保育事業9名                      |
|        |          | 屏風ゆめの森保育園                                   | 〒235-0023<br>横浜市磯子区森5-2-28               | (045)750-0611<br>FAX 同上       | H28.4  | 定員60名<br>一時保育事業7名                      |
|        |          | みなみひの保育園                                    | 〒234-0055<br>横浜市港南区日野南3-13-1             | (045)831-7292<br>FAX 831-7324 | H25.4  | 定員80名<br>一時保育事業7名                      |
| 収益事業   | 収益事業センター | 〒231-0003<br>横浜市中区北仲通3-33<br>神奈川県中小企業共済会館5階 | (045)319-6408<br>FAX 319-6896            | H24.4                         | 物品販売事業 |  |

※ 設置年度の( )内は、移譲前に神奈川県が設置した年度

2023.4.1予定